



2019年12月19日

各位

会社名 株式会社 北日本銀行
 代表者名 取締役頭取 柴田 克洋
 (コード番号 8551 東証第一部)
 問い合わせ先 経営企画部長 村上 浩紀
 (TEL 019-653-1111)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当行は、株主優待制度の一部変更について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当行は、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするとともに、当行株式への投資の魅力を高め、より多くの皆さまに一層のご理解とご支援をいただくことと、中長期的に当行株式を保有していただける株主さまの増加を図ることを目的として、株主優待制度を実施しております。

また、上記目的を推進することに加え、地域金融機関として東日本大震災の復興に貢献するために、優待定期預金と地場特産品の、いずれかをお選びいただけるものとしております。

今般、より長期間、当行株式を保有いただきたいとの趣旨から、下記のとおり保有期間に応じた優待内容に変更することといたしました。

2. 変更の内容

変更前（現行）			変更後		
保有期間制限なし			保有期間1年以上		
持株数	定期預金 優待券	カタログ 特産品	持株数	定期預金 優待券	カタログ 特産品
	いずれかを選択			いずれかを選択	
100株以上	3枚	3,000円相当	100株以上	3枚	3,000円相当
500株以上	4枚		500株以上	4枚	
1,000株以上	5枚	6,000円相当	1,000株以上	5枚	6,000円相当
			保有期間以外に変更はございません。		

※対象となる株主さまは毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株（1単元）以上保有する株主さまといたします。

「保有期間1年以上」とは、2021年3月31日以降、毎年3月31日および9月30日現在の株主名簿に同一株主番号で連続して3回以上記載された株主さまといたします。

3. 変更の時期

2021年3月31日現在の株主名簿に記載された株主さまより、新制度を適用いたします。

※2020年3月31日現在の株主名簿に記載された株主さまには、保有期間にかかわらず変更前（現行）の優待内容が適用されますが、2020年4月1日以降に当行株式を100株以上取得され、新規に株主さまとなられた場合は、2021年3月31日時点では、株主優待の対象とはなりません。

以 上